

# 令和6年度 後志教育研修センター事業計画

## I 運営の基本方針

### 1 目的

後志教育研修センターは、後志管内20市町村が管内教職員並びに社会教育指導者等の資質・能力の育成に役立つ研修講座事業と管内教育の充実・振興に必要な調査研究事業を協働で実施することを目的とする。

### 2 運営の方針

- (1) 【研修講座事業】 学校現場の実践に役立つ研修講座事業の改善・充実に努め、指導力の向上を図る。
- (2) 【調査研究事業】 今日的な教育課題の解決を目指す調査研究事業に努め、その成果を提供する。
- (3) 【教育情報のセンター的役割】 教育情報の収集・提供に努め、情報のセンター的役割を果たす。

### 3 運営の重点

- (1) 中央の教育動向と管内教職員等のニーズを的確に捉え、それらに答え得る研修講座を設定し、教職員の実践力の向上と学校力の向上に努める。
- (2) 今日的な教育課題の解明を図る調査研究事業を推進し、検証授業等を通して教職員の資質・能力の向上と学校力の向上に努めるとともに指導案バンク等の実践に生きる研究資料を提供する。
- (3) 管内小中学校の研究集録等の収集を図り、教育情報のセンター的役割を担い、各学校に必要な研究資料を提供できるように努める。
- (4) 管内小中学校及び後志教育局や教育機関団体と緊密な連携を図り、管内教育の向上に努める。

## II 研修事業・調査研究事業

### 1 研修講座事業

#### (1) 研修講座開設に向けて

「教育は人なり」の言葉の通り、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、教職員は豊かな人間性や社会性などの総合的な人間力を身につけ、その上で高い識見を持ち、専門性を磨くことが求められている。

新たな教員研修制度導入の2年目に伴う研修活動の充実、また小規模校が半数を占める北海道・後志の地域性と新規採用教職員等の大幅採用という時代の流れにより、当センターの研修講座事業及び調査研究事業は地域の人材育成という重要な役割をますます担うことになる。

現行の学習指導要領の理念である社会に開かれた教育課程の下、個別最適な学びと協働的な学びに一体的に取り組み、改訂の大きなテーマである主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学校現場の教育課程や校内研修において授業改善に役立つ研修講座を展開していく。

#### (2) 講座内容

① 本年度の研修講座は感染症対策に留意しながら次のように実施する。

- ① 全ての講座を午後からの半日日程とする。(13:00～16:00)
- ② 基本的には集合研修とするが、学校での授業実践は状況に応じて対応していく。

② 学校教育講座26、社会教育講座1、幼児教育講座1の計28講座とし、不易流行という観点から研修内容を策定していく。

- 1 学校教育講座においては、学校経営・学級経営や教科指導、特別支援教育の在り方、ICT活用を中心とした講座を設定し、教師力の向上と学校力の向上を図る。
- 2 社会教育講座と幼児教育講座においては、今日的課題を明確にしつつ、関係機関のニーズに合った講座を開設し、担当者の資質・能力の向上と実践的な指導力の向上を図る。

③ 各研修講座は次の通りとする。

- 1 学習指導2講座と校内研修講座は調査研究との関わりからセンター所員が講師を務める。
- 2 令和6年度の隔年開催講座は、読書活動講座、ものづくり講座、生活科・総合的な学習の時間講座とする。
- 3 幼保小の連携講座は連携と接続を目的とし、各校種から参加希望を募り、講師も各々から選定する。
- 4 学校と地域をつなぐ社会教育講座は、後志教育局や後志社会教育主事会と連携を図る。
- 5 外部講師の講義は公開講義とし、そのコマだけの聴講を可能とする。

- ④ 研修内容は感染対策を留意しながら、次の4点について留意する。

- 1 演習を取り入れた参加型の研修とする。
- 2 ワークショップ型の研究協議を取り入れ、少人数で充実した交流を図る。
- 3 小中連携の内容を盛り込み、小中の交流を促進する。
- 4 初任段階教員には「子どもを主語にした授業」を学べるよう工夫する。

### (3) 講師

- ① 講師は管内教職員から要請し、教育関係機関団体等や学校等から広く意見を聴き、決定していく。
- ② 後志教育局指導主事等を派遣要請し、学習指導要領の趣旨や方向性について理解を深める。
- ③ 北海道立教育研究所、道立特別支援教育センター、道立生涯学習センターの職員、後志教育団体の校長等を外部講師として配置し、講座の充実を図る。

## 2 調査研究事業

### (1) 調査研究推進に向けて

調査研究の柱として、学習指導研修講座と検証授業を行うことで教師の授業力向上と学校の校内研究の活性化を図り、また社会教育・生涯学習の連携を図った事業を展開することで社会教育担当者の資質・能力の向上と実践的な指導力の向上に寄与する。

### (2) 学習指導に関する調査研究（3次研究の1年目）

- ① 研究主題 『授業力の向上と校内研修の在り方 ～子ども主体の授業づくりを通して～』
- ② 研究内容 具体的には第1回研究委員会開催後に決定
- ③ 研究委員会 10回程度予定（検証授業1～2回程度）
- ④ 北海道教育研究所連盟との連携を図る

### (3) 社会教育に関する調査研究（5年次研究の2年目）

- ① 研究主題 『持続可能な社会に向け、地域の可能性を引き出す学びをつくる社会教育の在り方』
- ② 研究内容 具体的には第1回研究委員会開催後に決定
- ③ 研究委員会 4回程度予定
- ④ 後志社会教育主事会との連携を図る

### (4) 調査研究事業報告会

- ① 目的 報告会を通して調査研究事業の成果を管内に広め、後志管内の教育向上に寄与する。
- ② 日時 令和7年1月10日（金）14：00～16：00（予定）
- ③ 会場 倶知安町文化福祉センター公民館中ホール
- ④ 参加者 管内教職員、社会教育指導者、教育関係者
- ⑤ 内容 学習指導・社会教育に関する調査研究事業の概要報告

## Ⅲ センター事業

### 第57回後志教育講演会の開催

- ① 目的 講演会を通して教職員の資質・能力の育成とPTA保護者や地域住民の教育力の向上とを図り、後志教育全体の一層の充実・発展を目指す。
- ② 期日 令和6年8月2日（金）14：00～16：00
- ③ 会場 倶知安町ホテル第一会館
- ④ 参加者 後志管内の教職員、教育関係者、保護者（PTA）、地域住民、寿大学生等
- ⑤ 講師 国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR） 土岐 日名子 氏
- ⑥ 演題 『世界の難民情勢とUNHCRの役割』